

令和7年2月13日 庁議議事要旨

庁議開催日		令和7年2月13日
開催時間		午前8時30分～午前10時
参加者		区長、副区長、教育長、各部長、児童相談所長、江戸川保健所長、区議会事務局長、他参与
報告 ①	報告タイトル	令和8年度 特別区長会を通じて国・都に要望すべき事項
	所管部署	経営企画部
	報告内容	特別区特有の行政課題について、特別区長会独自に国及び都に対し要望する事項として、本区から以下を提出する。 【国に要望すべき事項】 （1）治水対策の充実・強化、大規模水害時における広域避難体制整備の促進、（2）都県橋の整備促進、（3）都市基盤整備の促進（市街地再開発事業等の整備促進）、（4）地方財政の充実強化、（5）地方公共団体のクラウドサービス利用促進について 【東京都に要望すべき事項】 （1）特別区都市計画交付金制度の改正、（2）水害対策と大規模水害時における広域避難体制整備の促進、（3）下水道施設の機能強化・耐水対策・老朽化対策、（4）災害対策の充実について（高台まちづくりの整備促進）、（5）在宅レスパイト・就労等支援事業の拡充について
報告 ②	報告タイトル	国道357号東京湾岸道路 荒川河口橋（海側）歩道橋の開通
	所管部署	土木部
	報告内容	東京湾岸道路（国道357号）の荒川河口橋（海側）歩道橋は、現在工事を進めており、令和6年度末の開通を予定している。荒川河口橋（海側）歩道橋が開通すると、平成8年7月に開通した荒川河口橋（山側）歩道橋とともに、歩行者・自転車の渡河が山側海側いずれも可能となる。
報告 ③	報告タイトル	令和7年 第1回定例会議案の付託先委員会
	所管部署	区議会事務局
	報告内容	議案を付託する常任委員会は、原則として所管の委員会である。2つ以上の委員会に所管がおよぶ議案は、総務委員会へ付託される。本会議初日（2月14日）の趣旨説明後、議長が各委員会に付託することにより決定し、議案の審査が順次行われる。